

<非住宅一般用>

▲安全に関するご注意

- 照明器具には寿命があります。
設置して10年*経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換してください。
*使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯です。
- ・周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。
- ・1年に1回は「安全チェックシート」に基づき自主点検してください。
3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。
点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

安全チェックシート ・下欄の各項目について確認し、該当する場合は点検結果に○を記入してください。

安全点検項目		区分	点検結果
使用状況・環境	1	使用期間は10年以上である。	B
		使用期間は15年以上である。	A
	2	累積点灯時間は40,000時間以上である。	A
	3	ここ2、3年故障による取替台数が増えている。	B
	4	器具の周囲温度が高い。(35℃以上)	B
	5	電源電圧が高い。又は低い(定格の106%以上、94%以下)	B
	6	取付部に常時振動が加わっている。	B
	7	使用場所に水気・湿気が多い。	B
	8	使用場所に腐食性ガス(温泉・塩害を含む)・じんあいが多い。	B
	9	分岐回路の絶縁抵抗は0.2MΩ以下(200V)又は0.1MΩ以下(100V)である。	A
	10	ランプ・グロースタータを交換しても正常に点灯しないものがある。(点灯しない・チラツキ)	A
	11	ランプ・グロースタータを交換しても点灯するまでに時間が長くなるものがある。	B
	12	ランプを交換しても他のランプより極端に暗いものがある。	B
	13	同時期に交換しても他のランプより早く黒化又は点灯しなくなる。	A
14	指定外のランプを使用している。	B	
照明器具	1	本体、反射板の汚れは、掃除してもとれない。または変色している。	B
	2	カバー・パネル等に変形、ひび割れ等がある。	A
	3	器具内の電線(安定器のリード線を含む)に変色・硬化・やせ等がある。	B
	4	器具内の電線(安定器のリード線を含む)にひび割れ・芯線露出がある。	A
	5	塗装・めっき面等にふくれ・剥離等がある。又は錆びが出ている。	B
	6	焦げ臭いにおいがする。	A
	7	漏電ブレーカが動作することがある。	A
	8	照明器具に発煙・油漏れの形跡がある。	A
	9	可動部分(開閉箇所・調節箇所等)の動きが鈍い。	B
	10	器具内部部(安定器・ソケット・端子台等)に著しい変色・変形・ひび割れ・ガタツキ・破損等がある。	A
	11	器具内部にはこりの付着・堆積等がある。	B
	12	電線接続部(端子台・圧着端子等)が接触不良(緩み・抜け等)を起こしている。	A
	13	他社の部品(安定器等)に交換(改造)した形跡がある。	A
	14	器具取付部に変形・ガタツキ・ゆりみ・脱落等がある。	B
	15	器具を固定するボルト・ナットに緩み・脱落がある。	A

- 【点検結果の判定】・区分Aの○印が1個でもあれば、調査した照明器具は劣化状態が相当進行し、危険な状態に至っていることがあります。速やかに交換してください。
- ・区分Bの○印が1個でもあれば、調査した照明器具は劣化状態が進行していることがあります。交換または継続的に点検してください。
- *上記点検項目以外でも不具合があれば、工事店等の専門家にご相談ください
 - *昇降装置及び屋外用照明器具固定構造部材(ポール等)の注記及びチェックシートは別紙参照ください
- 昇降装置: CLX2021LA 屋外用照明器具固定構造部材: CLX2021MA

<非常用照明器具・誘導灯器具用>

▲安全に関するご注意

- 照明器具には寿命があります。(※1)
法令に基づいて定期的に点検を実施してください。
点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

・点検については、日本照明工業会 技術資料123 『誘導灯器具及び非常用照明器具の保守・点検方法』をご参照ください。

※1 照明器具は、使用条件、使用環境で異なりますが、8~10年が取り替え時期の目安です。但し、蓄電池は、4~6年です。

- ・3ヶ月に1回は、破損、変形などの外観の点検をお勧めします。
- ・6ヶ月に1回は、外観点検と機能点検を併せて行ってください。
(点検については、誘導灯は消防法令、非常用照明器具は建築基準法令に定められていますので必ず、実施ください。)

CLX2021BA
非住宅一般用

パナソニック株式会社

